

番号 03668 B

令和 2年 9月 28日

札幌運輸支局長



自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途 自家用・事業用の別	車体の形状			
札幌 101 あ 2311 車		令和 2年 9月 28日	令和 2年 9月	普通 乗車定員	貨物 事業用 最大積載量	バン		[021]	
日野 車台番号		[262]		2人	2100kg	5750kg		7960kg	
FD2AB-118652 型式		原動機の型式		865cm	249cm	351cm	2530kg	-kg	-kg 3220kg
2PG-FD2ABG		A05C		5.12 ^{kw} L軽油					
使用者の氏名又は名称		藤ライン株式会社							
使用者の住所		北海道札幌市白石区菊水元町3条2丁目1-6							[50003.0224]
使用の本拠の位置		***							
有効期間の満了する日		令和 4年 9月 27日		年 月 日					
備考				近接排気騒音値 85 dB, 測定回転数 1,725 rpm (旧基準適用時測定回転数 1,725 rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 200L 以下余白					
【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社 所有者の住所 東京都千代田区丸の内1丁目3-2 [90085] ----- [札幌], 新規登録 自動車重量税額 ¥20,000 本則税率適用 [31年度税制] 令和2年9月28日 新規登録 50%減税措置済 み 平成27年度燃費基準5%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N2B1A									

裏面もご覧下さい。



証明書
番号 第 01C381777 号

令和 2年 9月 16日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



損害保険ジャパン株式会社

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	0923 0A1023 61C381777 020923 0A1023 61C381777 0923 0A1023 61C381777 020923 0A1023 61C381777 0923 0A1023 61C381777 020923 0A1023 61C381777 FD2AB-118652	自動車の 種別	普貨(営)超
保険期間	自 令和 2年 9月 23日 至 令和 14年 10月 23日 午前12時	使用の本拠 の所在地	札幌
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	北海道札幌市白石区 南水元町三条2丁目18-16	指定金融 機関名	保険料収納済印
異 動 事 項			
管轄店名 及び 所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時 久留米支店久留米支社	扱 者 印	株式会社モリティス J40F1000



■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者*または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷 害 による 損 害	治療関係費、又香料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後 遺 障 害 による 損 害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸部部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死 亡 による 損 害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出て下さい。また、被害者と加害者、自賠責保険証明四番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から口面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

注意

この証明書の背景に保険料収納済印のないものは無効です。

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0710-0811-8608
車台番号	FD2AB-118652
車名	日野

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2020年 9月 1日発行
事務処理番号 :007-12701<3 >



<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥6,770
エアバッグ類料金	¥2,050
フロン類料金	¥1,950
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥10,900

※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

----- <使用済自動車引渡時、引取業者切離し> -----

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0710-0811-8608
車台番号	FD2AB-118652
車名	日野
預託金額	¥10,900 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称 _____

<引取業者>

登録番号 _____

氏名・名称 _____

印

事業所名称 _____

所在地 _____

TEL. _____

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

----- <受領証 (C券) 利用時切離し> -----

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0710-0811-8608
車台番号	FD2AB-118652
車名	日野

受領金額

¥290
(消費税込み)

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2020年 9月 1日発行
事務処理番号 :007-12701<3 >